



# みどりの食料システム法 新認定制度説明会

「みどりの食料システム法」は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた法制度で、昨年度制定・施行されました。このたび、この法律の概要と、旧持続農業法のエコファーマー認定制度から引き継がれた環境保全型農業の新しい認定制度について説明会を開催します。

●日時 令和5年7月20日(木) 13:30～16:00 (受付 13:00～)

●場所 奈良県農業研究開発センター 交流・サロン棟 研修室A  
(桜井市大字池之内130-1)

●内容

「みどりの食料システム法のポイントと支援施策について」

農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 課長補佐 石井 貴史 氏

「奈良県みどりの食料システム基本計画と新認定制度の運用について」

奈良県 食と農の振興部 農業水産振興課

※ 7月12日(水)までに、裏面の参加申込書により事前にお申し込みください。

## 会場案内

